

道連ニュース

2020年12月号 No.170

北海道生活協同組合連合会

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条4丁目-3

こくみん共済coop北海道会館内

TEL 011-841-8601 FAX 011-841-8605

URL: <http://www.doren.coop>

核兵器禁止条約来年1月発効「核兵器の終わりが始まります」

—ヒバクシャ国際署名を進める北海道民の会で街頭宣伝行動を実施しました—

10月24日南米のホンジュラスが50カ国目の核兵器禁止条約批准書を国連に寄託し、2021年1月22日、国際法として発効することが確定しました。ヒバクシャ国際署名を進める北海道民の会は、それを祝って、10月31日(土)札幌駅南口広場で、被爆者5名二世1名を含む30名の参加で街頭宣伝を行いました。2016年に呼び掛けられた国際署名は1261万余筆が国連に届けられ、このうち北海道は70万3858筆、(北海道生協連関係は322,808筆)です。ご協力ありがとうございました。



札幌市内の小学校へ「平和」の絵本を贈呈—コープさっぽろ

コロナ禍で平和イベントが中止となったため、寄せられた募金を有効活用すべく、札幌市内の小学校200校に「平和の絵本」＝「北の里から平和の祈り」—ノーモア・ヒバクシャ会館物語—(発行:北海道新聞社)を各1冊贈呈しました。11月24日(火)に行われた贈呈式において吉田千恵組合員活動委員長、櫻木真紀副委員長より札幌市教育委員会 長谷川雅英教育長・小田原史佳生涯学習部長へお渡ししました。



お知らせ！ ネット事務局会議で取組確認 Vol.2

11月11日の協同組合ネット北海道事務局会議で下記取組の確認がなされましたのでお知らせします。

○「ゆる元指導者養成講座」開催決定について(地域づくり事務局・北海道生協連)

協同組合ネット北海道の独自開催として、ゆる元指導者養成講座の開催が確認されました。

※「ゆる元体操」指導者制度は、高齢住民に運動習慣を広く普及させる効果と、介護予防活動への積極的な参加の道を元気な高齢者に広げる効果をダブルに持つものです。

日時 2021年1月25日(月)～26日(火)の2日間 両日ともにPM 1:00～4:00

定員 30名(各団体(組織)より2～3名の参加調整をお願いします) 参加費 一人3000円+資料代1000円

○再生エネルギー学習会実施について(環境事務局:コープさっぽろ)

「再生エネルギーと北海道の実情」について、脱炭素社会への基礎学習として事務局学習会を開催することが確認されました。

日時 12月9日(水) PM 1:00～2:00 講師 コープさっぽろ基金事務局長 酒井氏

○環境問題に対する各団体へのヒアリングについて(環境事務局:コープさっぽろ・ホクレン)

環境事務局より環境問題に対する各団体(組織)へのアンケート・ヒアリングが行われ、その意見などをもとに2021年2月までに活動の素案作成を進める旨の報告がされました。

○災害時対応型LPガスバルク供給システムについて(災害連携事務局・北海道労働金庫)

災害時対応のシステムとしてその概要について情報・資料提供がされました。

○その他(報告事項)

・SDGs研究会の次回開催(案)について(コープさっぽろ) ・公開講演会の開催について(北海道生協連)

・組織内広報の推進について(JA中央会) ・小中高校生向け食育動画の配信について(JA中央会)

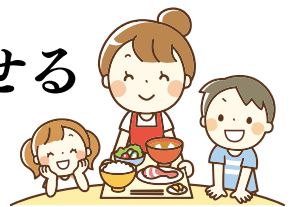
北海道地方LPガス問題意見交換会開かれる

10月22日、エネ庁主催のLPガス問題意見交換会が、オンライン方式で開催されました。会ではエネ庁より「LPガスの料金透明化・取引適正化の現状について」・エルピーガス振興センターより「LPガス流通調査の概要について」の報告がありました。消費者を代表して北海道生協連と北海道消団連が発言しました。会での主な発言の要約を報告します。

エネ庁橋爪企画官の報告趣旨①この間、国交省とも話しており賃貸型集合住宅における、「過大投資と費用のLPガス料金への転嫁問題は何かの対応をしたい」②宮城県LPガス協会の会長より建設業界・管理会社等からの過大投資強要の商慣習は止め

たいとの要請が国交省にあった③全国のLPガス協会としてはどうするのか主体的・自主的判断が必要④北大の「お部屋紹介カード」の取組は、国交省へも働きかけます⑤来年はもっと前進した報告を準備したい。川原事務局長発言概要①2017年に省令改正とガイドライン制定されて三年が経ちましたが、「料金透明化と取引適正化」は遅々として進んでいません②消費者無視「今だけ・自分だけ」の業界体質③政府の行政指導と業界の自主性方式の有効性④LPガスを管轄・指導する行政機関の脆弱性等々を評価すると現行の液石法とガイドラインの範囲での検討に留まらず、特定商取引法や独占禁止法等の総合的検討が必要との問題意識を表明しました。

コロナ禍の下、益々広がりを見せる “こども食堂”“地域食堂”



2020年度スタート当初からの「コロナ猛威」が続く中、道内の「子ども食堂」「地域食堂」は着実に増加を見せております。札幌市内65ヶ所、道内180ヶ所の実態がこの10月調査で明確になりました。増勢し続けるこの活動を地域で更に安全にそして沢山の支援者に囲まれて運営される事を願い、道生協連では「札幌市子ども未来局」様や「道庁保健福祉部子ども子育て支援課」様と意見交換を行いました。行政が持っている様々な力や特徴と北海道ネットワークとの有機的な連携、道内、市内で活動する事業者、個人との広域で幅広い連携を今後とも模索し、子ども達の健全な成長に資する活動で更なる連携をしていく事を確認、共有する事ができました。会員

各位からの益々の応援と参加参画をお願い申し上げます。

過日も「札幌南ロータリークラブ」様からのお声かけで同クラブ例会での「子ども食堂」の現実について講演する機会を頂き松本事務局長（こども食堂北海道ネットワーク）が道内経済界で活躍される事業経営者様に支援を訴え、多額のご寄付を頂戴致しました。この間、この活動を支えてきた協同組合に加え、まさに新しいウエーブが起きている事がこの2020年の特徴でもございます。「こども食堂北海道ネットワーク」を支える協同組合への期待「生協だから安心ね！」と云う信頼のブランドは今後も確実に地域に浸透していくものと確信しております。

